

教員会議（2416回）議事要録

日 時：令和7年2月12日（水）13時30分～18時00分
（16時30分～16時40分 中断・休憩）
場 所：人間発達文化学類大会議室

◆教員会議◆

【審議事項】

1. 入試委：

- （1）令和7年度定員超過・定員割れを起こさないための措置について（資1一回収）
半沢委員から、資料に基づき説明提案があり、承認された。

2. 人事について

- （1）令和7年度昇任人事について（調査委員会設置の発議）（資2一回収）《投票》

学類長から、1月28日開催の教育研究院会議において、高橋（純）教員の教授昇任、松本教員及び神山教員の准教授昇任が承認されたことについて報告があり、教員調査委員会設置の発議を行う旨の説明があった。

＜教職高度化専攻（領域A、障害児教育）＞

高橋（純）教員の教授昇任について、鶴巻教員から資料に基づき説明があった後、教員資格調査委員会設置の提案があり、承認された。

投票の結果、当該分野・当該関係分野、当該領域、当該領域以外の領域、当該学系から5名の教員が選出された。

＜スポーツ・芸術文化コース（領域E、保体科教育）＞

松本教員の准教授昇任について、本嶋教員から資料に基づき説明があった後、教員資格調査委員会設置の提案があり、承認された。

投票の結果、当該分野・当該関係分野、当該領域、当該領域以外の領域、当該学系から5名の教員が選出された。

＜教職高度化専攻（領域A、教育行政学・学校経営学）＞

神山教員の准教授昇任について、坂本教員から資料に基づき説明があった後、教員資格調査委員会設置の提案があり、承認された。

投票の結果、当該分野・当該関係分野、当該領域、当該領域以外の領域、当該学系5名の教員が選出された。

- （2）教員の任用について（採用の発議）（資3一回収）《投票》

＜教職実践研究科／学校経営（専任教員）＞

宗形資格調査委員主査から、審査対象者のA氏及びC氏について、研究業績及び教育能力の両面についての審査内容の報告があり、審査結果を総合的に判断して、A氏を適格者とする結論に至った旨の説明提案があり、承認された。次いで、資料に基づきA氏の経歴・研究業績の報告があり、①交流人事の役割、②福島県教育委員会との関係、③今回の人事の進め方について質疑応答及び意見交換を行った後、投票に移ることの提案があり、承認された。

投票の結果、教授として採用することが承認された。

- （3）教員の任用について（調査委員会設置の発議）（資4）《投票》

＜教職実践研究科／福島県教育委員会交流人事（専任教員）＞

宗形教員から、資料に基づき、選定の経過と結果について説明があった後、教員資格調査委員

会設置の提案があり、承認された。

投票の結果、当該分野・当該関係分野、当該領域、当該領域以外の領域、当該学系から5名の教員が選出された。

(4) 特任教員の任用について（採用の発議）（資5一回収）《投票》

＜道徳教育学（特任教員B）＞

坂本資格調査委員主査から、審査対象者のB氏、E氏及びJ氏について、研究業績及び教育能力の両面についての審査内容の報告があり、審査結果を総合的に判断して、B氏を適格者とする結論に至った旨の説明提案があり、承認された。次いで、資料に基づきB氏の経歴・研究業績の報告があった後、投票に移ることを提案があり、承認された。

投票の結果、特任教授として採用することが承認された。

＜臨床心理学（特任教員B）＞

青木資格調査委員主査から、審査対象者のA氏について、研究業績及び教育能力の両面についての審査内容の報告があり、審査結果を総合的に判断して、A氏を適格者とする結論に至った旨の説明提案があり、承認された。次いで、資料に基づきA氏の経歴・研究業績の報告があった後、投票に移ることを提案があり、承認された。

投票の結果、特任准教授として採用することが承認された。

＜教育社会学・社会教育学（特任教員A）＞

坂本資格調査委員主査から、審査対象者のA氏について、研究業績及び教育能力の両面についての審査内容の報告があり、審査結果を総合的に判断して、A氏を適格者とする結論に至った旨の説明提案があり、承認された。次いで、資料に基づきA氏の経歴・研究業績の報告があった後、投票に移ることを提案があり、承認された。

投票の結果、特任教授として採用することが承認された。

(5) 附属学校園統括長候補者の選挙結果について

学類長から投票結果について報告があり、得票順に2名を統括長候補者とし学長に推薦する旨の提案があり、承認された。

3. 教務委：

(1) 令和7年度非常勤講師計画の変更について（資6）

中畑委員から、資料に基づき説明提案があり、承認された。

(2) 公認心理師カリキュラムの変更について（資7）

住吉委員長から、資料に基づき説明提案があり、承認された。

(3) 人間発達文化学類規程の一部改正について（資8）

住吉委員長から、資料に基づき提案提案があり、承認された。

4. 学生生活委：

(1) 学生の懲戒について

新井委員長から、本学類3年生が生じさせた事案について「福島大学学生の懲戒に関する規程」に基づき学生懲戒調査委員会を設置し、調査委員会が事案内容、経緯及び学生の現在の様子等を調査した結果について説明報告があり、過去の類似事例の量刑等を参考にし、停学1ヶ月の処分としたとの提案があり、承認された。

5. 学校臨床支援センター運営委：

(1) 学校臨床支援センター規則の改正について（資9）

青木センター長から、資料に基づき説明提案があり、質疑応答において、改正内容に関連する附属学校園への意見聴取について意見が出されたことから、センター運営委員会で改めて検討す

ることとし、継続審議とした。

6. 学類長

(1) ガバナンス見直し検討ワーキングチームにおける検討及び改善案について【意見聴取】

学類長から、2月5日を締切として実施していた意見聴取の結果について報告があった。質疑応答において、意見聴取の期間及び学類としての意見のまとめ方に関して意見交換を行った結果、2月13日が締切となっている学長室への意見提出については、重要な内容に対して十分な検討期間がなかったため、意見聴取期間の1ヶ月延長を求める旨の意見を提出することとした。

なお、意見等がある場合は、2月26日までに支援室に提出するよう依頼があった。

(2) 学内諸規則等の制定手続きの見直しについて（資料10）

学類長から、資料に基づき説明があり、見直しの内容が多岐にわたるため、本日の教員会議は説明のみとし、3月の教員会議において意見等を踏まえて審議を行う旨の提案があり、継続審議とすることが承認された。

なお、2点の質疑があり、①見直しの影響は、資料10-2前文から読み取れるような事務手続きの簡略化にとどまらないのではないか、②「学士課程改革の際はほぼ全ての規則の改正手続きが発生することをふまえ」とあることから学士課程改革期間中に限定した措置であるのか、に対し、学類長から、①多様な内容を含む学則などの改定に関わることから、単なる事務手続きの簡略化と言えるかは疑問をもっている、②決定されれば恒久的な規定となるだろうとの回答があった。

【報告事項】

1. 教育研究評議会：第426回(1/16) 資料：「福島大学会議運営サイト」を参照

(1) 【審議】第4期中期目標・中期計画の変更について

(2) 【審議】ガバナンス見直しワーキングチームにおける検討及び改善案について

2. 教育研究評議会：第427回(1/28) 資料：「福島大学会議運営サイト」を参照

(1) 【審議】ガバナンス見直しワーキングチームにおける検討及び改善案について

(2) 【報告】令和7年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の算定の考え方等について

(3) 【報告】令和8年度概算要求の方向性について

(4) 【報告】役員給与規則の一部改正について

(5) 【報告】就業規則の一部改正について

(6) 【報告】学内諸規則等の制定について

(7) 【報告】学長選考・監察会議に関する規則の制定について

(8) 【審議】学内諸規則等の制定について

(9) その他情報共有等

3. 運営会議：第204回(2/4) 資料：「福島大学会議運営サイト」を参照

(1) 【報告】個人情報保護に関する研修の実施に係る外国人教育職員への対応について

(2) 【報告】公文書管理に関する研修の実施に係る外国人教育職員への対応について

(3) 【報告】令和5年度会計検査院決算検査報告説明会について

(4) 【協議】学士課程改革について

4. 学生生活委：

(1) 令和6年度学位記授与式の総代について

新井委員長から、ローテーションに基づき該当するクラスに依頼するとの説明報告があり、了承された。

5. 学類長：

(1) 学士課程改革について

学類長から、1月31日に実施した文部科学省との事務相談について報告があった。

(2) 教員の外国出張について

学類長から、以下のとおり報告があり、了承された。

小松 賢司 教授 R7.3.6~3.12 アメリカ合衆国 先方負担

6. 将来計画検討委：

(1) 新教育学部のカリキュラムに関する検討状況について (資 11)

中田委員長から、資料に基づき、文部科学省との事務相談の状況、コース制及び課程認定科目に関する検討状況について説明があり、将来計画検討委員会の提案及び試案に対して、各グループにおいて検討願いたい旨の依頼があった。

(アナウンス)

①令和7年度前期研究支援員募集について (資 12) (男女共同参画推進専門委)

資料に基づきアナウンスがあった。

②「令和7年初任者のためのフレッシュマン研修」について (資 13) (教職実践研究科)

資料に基づくアナウンスがあった。

③公文書管理及び個人情報保護に関する研修の実施について (学類長)

2月28日までの実施についてアナウンスがあった。

※次回の教員会議は、令和7年3月5日(水) 10時00分から開催することとした。